

## ファミリーシップ制度共同推進宣言

2015年に始まったパートナーシップ制度は、その後全国に広がりを見せ、現在では140を超える自治体で導入され、多くのカップルが利用しています。

一方、子どもとともに暮らす制度利用者からは、パートナーであるお二人とともに暮らす子どもとの関係を証明する術がないため、医療機関等で関係性を説明する際、苦勞することが少なくないという声もありました。

こうした当事者からの切実な声を受け、子どもを含む家族の関係を届け出てもらい、自治体がそれを証明する「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」が本年1月にスタートし、本日の時点で11自治体にて同趣旨の制度の導入が確認されています。

本制度の運用上の課題が解決されることでその効果がより高まり、制度を利用するすべての人が家族と安心して暮らせるようになるとともに、本制度がより多くの自治体に広がっていくことを願い、導入自治体が必要な情報を共有するなど密接に連携・協力して、積極的な制度運用に取り組むことをここに宣言します。

2021年12月27日

ファミリーシップ自治体サミット

参加首長一同